

年頭のごあいさつ



古河税務署長

藤田 研二

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人古河法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

遠藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に古河税務署長着任以来、貴会の会合等に積極的に出席させていただきましたが、皆様方の古河税務署管内2市2町の発展と税務行政に対するご意見等を頂戴し、改めて税務に限らず地域への貢献の必要性和税務行政全般に対する

期待を感じた次第です。皆様のご期待に応えられるよう、微力ではありますが、全力で取り組んで参りたいと思っております。

さて、貴会におかれましては、税に関する各種研修会の開催などを通じて会員の積極的な自己啓発を支援するほか、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、幅広い事業活動を積極的に展開され、正しい税知識の普及や納税思想の高揚等にご尽力いただいております。深く感謝申し上げます。

本年におきましても、地域のオピニオンリーダーとして、会員企業の発展のみならず、地域社会の発展の

ため、活発に活動されることをご期待申し上げますとともに、税務行政の良き理解者として引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、近年の経済社会やデジタル技術は、日々目まぐるしく変化・進展しております。そのため、国税当局においても時代の変化に取り残されないよう、システム的大幅な変更や内部事務のセンター化など、組織の在り方も大きく変わろうとしています。「あらゆる税務手続が税務署へ行かずにできる社会」を目指し、今後もe-Taxをより多くの方に利用していただけるよう、引き続き、積極的な周知と広報と利用勧奨に取り組んで参ります。

また、申告以外の手続につきましても、税務署や金融機関の窓口に行かなくても納税できる「ダイレクト納付」等のキャッシュレス納付、納税証明書の手続では納税証明書オンライン申請

求といった方法を推奨しております。事業所等から行うことができ利便性が向上しておりますので、是非ともご利用ください。

間もなく、令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。ご自宅からのスマートフォンとマイナンバーカードを使ってのe-Tax申告につきまして、ご協力をお願いいたします。

結びに、公益社団法人古河法人会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健康と事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく
お願ひします。
けんた

